

事業項目

は新規事業

1. 業界振興・活性化対策

自動車整備業を取り巻く事業環境の変化に対応するため、「自動車整備業のビジョンⅡ」で示された“新技術力に対応できる整備技術力の強化”と“ユーザー顧客満足度（CS）向上による入庫・売上の拡大”を課題として、昨年度に引き続き会員の事業を支援し、業界の活性化に努めます。

- (1) スキャンツール等の外部診断機を活用した診断支援システムによる「FAINES活用研修会」を開催（ICT事業と連動）

（新規）

- (2) 整備事業に係る法制・税制への取り組み

- (3) 「実践マニュアル」に沿った事業展開で成果を上げている事業場の「好事例集」及び「取り組みヒント集」並びに「予防整備の提案型メニュー」を配布し、売り上げ拡大を目的とした研修会を開催

（新規）

- (4) 整備業界の社会貢献活動、社会的地位向上のための「職場体験」・「講師派遣」及び「ものづくり体験教室」の協力、環境保全のための「地域清掃活動」への積極的な実施

- (5) 商工組合と連携し点検整備の入庫促進の整備チケットプレゼントキャンペーン（27回目）を継続実施し、予防整備の提案型メニューをPRし入庫を促進

2. 企業経営健全化対策

自動車整備業界の信頼性を確保するため、法令遵守の徹底を図り事業経営の秩序と健全化に努めます。

- (1) 「完成検査実施マニュアル」・「指定整備事業適正運営のためのマニュアル」を活用して、法令遵守の徹底と不正車検防止の事業場管理責任者研修会を開催

（新規・隔年）

- (2) 自動車の不正改造防止対策の推進
不正改造の防止と不正改造車の排除を目的に関係機関と連携し、研修会及び街頭検査を実施
- (3) 検査員資格取得2年未満の専門事業場勤務の選任検査員を対象に、レベルアップを目的に研修会を開催
(新規・隔年)
- (4) 「車積載車による有償運送許可」に係る研修会の効率的開催
- (5) 整備業界の実態に関する各種調査の実施・協力
- (6) 自動車関係行政の円滑な実施への協力と法制・税制等の改正に伴う適切な対応

3. ICT化促進対策

25年度よりスタートする「コンピュータ・システム診断認定店」制度に伴い、自動車整備マニュアル診断支援システム「FAINES」の加入と車両データ検索制度の稼働に対応するため会員工場のICT化の支援と活用の促進に努めます。

- (1) FAINES加入促進と新料金制度のスムーズな移行
高度化する新技術対応型「認定店」制度の導入に伴い、必要不可欠且つ有用性が認識された情報検索システム「FAINES」の加入と料金体系の変更に伴う既存会員のスムーズな移行支援
(新規)
- (2) 「スキャンツール活用事業場」への取り組み
「基本研修」・「応用研修」及びスキャンツール導入に備えて「FAINES応用研修会」を開催
(新規)
- (3) 行政機関への協力
貨物自動車等の三次元検査による車両データ診断システムの本格稼働の会員支援
(新規)

4. 自動車使用者対策

自動車使用者に自動車の定期的な点検、整備の必要性と自主管理責任の

醸成を図るため、種々の媒体を活用して広報活動を展開し、引き続き“てんけんくんスタンド”を中心にPRを実施します。

(1) 国が推進する「自動車点検整備推進運動」への参画

(2) マイカー点検教室の開催

地域ユーザーへの「点検教室」の支部開催は、隔年をベースとして組織の半数の11支部にて実施

また、一昨年より事業場ユーザーを対象とした「点検教室」は、事業場の取り組みが低調なことから対象事業場を縮小し、新たにユーザーサービス感謝の「無料点検」等の実施を支援

※支部開催は、地域イベント等と連携実施

(継続・新規)

(3) ユーザー向け広報活動の展開

・大分市、別府市のパッカー清掃車並びに宇佐市、豊後大野市の給食配送車の側面を利用したラッピング車両の走行

・中津市、大分県運転免許センターの壁面広告の実施

・新大分駅改札口LEDビジョンの実施

・年間を通じてのテレビCMの拡充、その他ラジオ、新聞、野立て看板、各種イベント等による広報

※壁面等の一部見直し実施

(継続・新規)

(4) 自動車整備保証の加入促進

(5) 自動車整備相談所体制の充実

自動車点検整備実施による相談・広報

(6) 街頭検査による点検・整備の啓発

無車検車両・不正改造車・整備不良車・長期使用車両の定期点検整備の啓発

5. 教育指導事業の充実対策

次世代自動車等の普及増加に伴い、高度な点検技術が要求されることから新機構等の各種研修会を開催し、自動車整備士の技術力向上と整備事業場の受け入れ体制の充実支援を図ります。

また、資源エネルギー庁の25年度予算の補助金を有効に活用（予定）

し、スキャンツールを購入、会員支援の貸出し事業を展開します。

整備要員の育成については、二種養成施設講習の充実を図るとともに、要員の資質向上を図り、有能な人材を育てるため商工組合と連携して、人材養成事業を行います。

- (1) 技術相談窓口体制の充実
- (2) 実務・技術習得研修の充実
- (3) スキャンツールの基本・応用研修の開催 (新規)
- (4) P H V等の新技術研修会を開催 (新規)
- (5) F A I N E S活用研修会の開催 (新規)
- (6) スキャンツール貸出し事業の実施 (新規)
- (7) 自動車整備士養成施設の充実
- (8) 自動車整備技能登録試験の実施
- (9) 整備技術者認定資格制度の実施
- (10) 人材養成事業の充実
- (11) 整備主任者技術研修の実施
- (12) 検査員教習の協力

6. 安全確保・環境保全・省資源対策

自動車整備業界の本来の目的である自動車の安全確保を通じて、社会貢献活動の一環として交通安全活動への積極的な参加と地球温暖化防止対策としてのCO₂削減の取り組み、並びに排出産廃物の有料化とリサイクル部品の活用推進に努めます。

- (1) 地域交通安全活動への協力
関係機関と連携し、街頭検査・早朝街頭啓発を実施し交通安全に寄与
(全支部取り組み) (新規)
- (2) 使用済み自動車・産業廃棄物の適正処理・産廃物の逆有償化
振興会（商工組合）が実施している委託事業の利用促進と産廃物の逆有償化を推進し、資源の再生化に寄与
- (3) リサイクル部品の普及・促進
振興会（商工組合）が実施している斡旋販売事業の活性化を図るため新たにリサイクル販売事業者と締結し、会員事業場を支援 (新規)

- (4) 「グリーン顕彰」制度の推進
国の提唱している環境対策優良事業顕彰制度の会員周知と推進
- (5) 地球温暖化防止対策の取り組み
日整連ホームページに掲載されている「環境家計簿」の事業場導入促進

7. 広報対策

日々変化する整備業界の状況について、会員の意識向上と意思疎通を図るため、種々の手段を活用しリアルタイムに情報を提供することに意を用います。

- (1) 会報「オアシスOITA」の編集、発行
- (2) 当会ホームページの活用（随時更新）
- (3) FAX、商工組合巡回との連携

8. 組織運営対策

定款に定める諸会議の運営を行うとともに、各支部との連携のもと、円滑な組織活動の推進に努めます。

- (1) 諸会議の開催
総会、理事会、正副会長会、各常任委員会、支部長会等の適切な開催
- (2) 支部活動の活性化
 - ・団体活動の基本となる支部活動の活性化の推進（例会開催等）
 - ・支部における公益的活動、研修活動等の実績に対する助成金支給
 - ・支部長研修会を開催し、リーダーとしての資質向上と役割の明確化
- (3) 標板交付事業の適正な運営
主務官庁及び関係団体と連携を密にし、情報収集に努め交付事業の適正運営を推進
- (4) 予備車検の効果的運用

- (5) チャリティーゴルフ大会の開催（自動車被害者支援）
(新規・隔年)
- (6) 青年部活動の助成
- (7) 事務局機能の向上、合理化の推進
- (8) 「一般社団法人」の適切な運営
2年目を迎えて、公益支出計画の適切履行と円滑な運営